

平成 29 年 1 月 12 日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市市民参加推進会議
会 長 池 川 悟

平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

平成 26 年 7 月 30 日付け白市活第 71 号で諮問のありました平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

第四期（平成 26 年度～平成 28 年度）

市民参加推進会議

会 長 池川 悟 副会長 市川 温子
委 員 坂野喜隆 手塚崇子 林 章
谷本滋宣 徳本 悟 三浦永司

答 申

第四期白井市市民参加推進会議は、平成 26 年度に委嘱された 9 名によって組織し、市長から諮問された事項について調査審議を行いました。

諮問された事項は、市民参加の取組みを行った事業についての「総合的評価に関すること」と「市民参加条例の検証・見直しに関すること」の 2 事項であり、今年度の「総合的評価に関すること」については、平成 27 年度に市民参加を実施した 13 事業の総合的評価を行いました。

13 事業のうち 8 事業が平成 27 年度で事業を終了し、5 事業が平成 28 年度以降も継続して実施する事業であり、総合的評価において事業毎に市民参加の方法やその実施内容、公表を含む市民への周知などについて調査・審議を行いました。

また、今年度から総合的評価をより適切に行うため、2 事業について担当課の職員ヒアリングを試行的に実施しました。

こうした調査・審議をもとに、今年度は任期 3 年目の総合的評価の答申として、以下の 4 つの提言を行います。これらの提言は、いずれも白井市における市民参加をさらに推進させるために必要な事項や不足している事項となりますので、改善を図ることによって市民参加の質の向上が期待できます。

なお、答申の巻末資料には、これまでの「1. 市民参加推進会議答申内容・取組み結果一覧」と「2. 評価年度別市民参加条例該当事業一覧」を掲載し、長年にわたる市民参加推進会議の活動を概観しています。

また、2 つ目の諮問事項である「市民参加条例の検証・見直しに関すること」についての答申は、これまでの総合的評価をもとに、市民参加条例の課題と方向性を整理するなど、他市の市民参加条例の動向や内容を併せ、さらなる審議を重ねる必要があるため、第四期の任期満了（平成 29 年 7 月 29 日）までに改めて答申を行うこととします。

市長におかれましては、本答申を受け、第 5 次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、さらなる市民参加の推進に取り組んでいただくようお願い致します。

[提言1] 職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 －実質的な評価と事業の説明責任－

昨年度に提言した「市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討」として、今年度は2事業について担当課の職員ヒアリングを試行的に実施しました。

担当課の職員から事業の詳細や市民参加に関する取組みを直接ヒアリングすることにより、調査票だけでは読みとることができないことを確認し、より深く事業を理解することができました。この結果、評価点数が変わるなど、職員ヒアリングがより実質的な評価につながることがわかりました。

また、これからの行政運営においてはより一層透明性を確保し、市民への事業の説明責任を十分に果たしていくことも求められます。

このことから、今年度の試行実施を経て市民参加の総合的評価におけるヒアリングの有用性を確認することができましたので、次年度から職員ヒアリングの対象事業を拡大し、実施されることを期待します。

[提言2] 中間評価を見直し、終了評価に重点化 －よりよい未来への中間評価へ－

これまで市民参加の実施状況に対する総合的評価は、終了した事業を「終了評価」として、年度をまたぎ事業が継続して行われるものを「中間評価」として、それぞれ評価点数による「定量的評価」とコメントによる「定性的評価」を行ってきました。

しかし、現在の評価方式においては、中間評価は事業の途中段階での部分的な取組みの評価とならざるを得ないことから、終了評価と比べ評価点数が低く算出されることになり、定量的評価には適さないものと思われます。

中間評価は事業全体の評価を行うことはできませんが、途中段階での評価結果を継続事業のこれからの取組みに反映させることができる利点があります。

また、事業全体の評価となる終了評価に際し、中間評価に出された論点や意見を再度確認しながらの作業となり、議論が重複する場合も多々あり、これを避けるためにも、審議時間を効率的・効果的に活用して、審議をより深く行っていく必要があります。

このことから、これからの中間評価は評価点数による定量的な評価からコメントによる定性的な評価へ見直すこととし、その評価結果を継続事業の未来の取組みに反映させるようにしていくとともに、事業の終了時に行う終了評価の審議をより深く、正確な評価を下す判断に資することで、重点化させることができます。

[提言3] パブリックコメントへのゼロ回答をなくす

－市民への参加意識を高めるための情報発信－

市民参加を進めるために、市民と市の情報の共有化と市政への参加機会が基本原則に位置付けられています。昨年度に市民と市の情報の共有化の一つの方策として「情報公開場所の3原則－情報公開コーナー、市ホームページ・図書館での情報の共有化－」を提言し、今年度からその取組みが全庁的に実施されるようになりました。

しかしながら、アンケート調査結果の公表や会議録の公開が行われていない事業があり、市民参加後の結果が市民にフィードバックされないことが、市民の市政への参加意識が高まりきらない要因の一つになっているものと考えられます。

また、市政への市民参加機会の一つであるパブリックコメントへの意見提出の件数がまったくない事業が散見されるなど、市民の市政への参加意識を高めきれていないことは課題として受け止めなければなりません。

こうしたことから、「広報しろいでの会議公開・意見公募コーナーの設置」等をはじめ、様々な媒体と工夫を持って市民参加の実施前、実施中、実施後のあらゆる機会を活用し、パブリックコメントへの意見提出が増え、回答が得られるよう、市民への参加意識を高めるより一層の情報を発信されることを期待します。

[提言4] 市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入

－市民参加の理解に基づく事業推進－

これまでの総合的評価は、市民参加の観点から事業評価を行い、フィードバックすることにより、事業担当課に事業の評価結果と改善すべき事項の理解を促し、市民参加の必要性和重要性を再認識することに活かしてきました。

こうした取組みは、職員の市民参加の理解とこれからの市民参加の事業推進に一定の効果があるものと思われます。

しかし、市民参加対象事業を実施する前段階で、市民参加の意義や考え方とともに、市民参加の手法とその効果的な適用方法を理解することで、様々な機会に市民参加を取り入れた質の高い事業を推進することが可能になります。

また、総合的評価の評価基準や評価水準をあらかじめ理解することで、市民参加の理念に即した事業の推進とともに、終了評価の際の事業の振り返りにも役立てることが出来ます。

こうしたことから、市民参加対象事業を担当する職員に対し、事業を実施する前段階で市民参加の意義を十分に理解する事前研修を実施し、さらなる市民参加への周知を期待します。

平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

平成 28 年度市民参加推進会議では、市が平成 27 年度に実施した市民参加条例第 6 条の規定の対象となる 13 事業（平成 27 年度中に事業が終了した 8 事業及び平成 28 年度以降も事業継続している 5 事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

今年度の評価は、平成 27 年度末時点までに実施した市民参加の実施状況の総合的評価であることから、事業継続中の 5 事業については、平成 28 年度以降に実施を予定している市民参加の手法について評価していないため、評価点数が低くなっています。

事業継続中の 5 事業については、事業終了時に改めて総合的評価を行うため、今回の中間評価は、あくまで現時点での参考評価でしかありませんが、今後の事業展開にあたって、市が市民参加の幅を広げ、様々な市民が参加できるよう、また、市から積極的に市民への情報提供が行われることを期待して中間評価しているものです。

平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	評価	達成率	ページ数
1	男女共同参画推進事業	○ 74 点/ 90 点	82.2%	P.5
2	白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業	○ 71 点/90 点	78.9%	P.7
3	白井市第 5 次総合計画策定事業	◎ 115 点/ 130 点	88.5%	P.9
4	白井市障害者計画等策定事業	◎ 88 点/ 110 点	80%	P.13
5	第 2 次しろい健康プラン策定事業	◎ 81 点/ 110 点	73.6%	P.15
6	都市マスタープラン策定事業	◎ 92 点/ 110 点	83.6%	P.19
7	白井市第 2 次環境基本計画の中間見直し事業	○ 72 点/ 90 点	80%	P.23
8	白井市污水適正処理構想策定事業	△ 46 点/ 65 点	70.8%	P.25
9	市役所庁舎整備事業 【中間評価】	◎ 100 点/110 点	90.9%	P.27
10	西白井地区コミュニティ施設建設事業 【中間評価】	× 27 点/ 40 点	67.5%	P.29
11	白井市地域福祉計画策定事業 【中間評価】	△ 38 点/ 65 点	58.5%	P.31
12	白井市教育大綱策定事業 【中間評価】	× 18 点/40 点	45%	P.33
13	白井市シティプロモーション基本方針策定事業 【中間評価】	× 27 点/ 40 点	67.5%	P.35

※9～13 の 5 事業は事業継続中で、評価は平成 27 年度末時点までの中間時点での評価です。

平成 28 年度以降に実施する予定の市民参加については評価を行っていないため、事業終了時に改めて総合的評価を行います。

※評価 [◎良好 (75 点以上) ○妥当 (55 点以上) △改善を要する (30 点以上) ×不良(29 点以下)]

【事業終了】（平成 26 年度～平成 27 年度）

1. 男女共同参画推進事業

総合評価： 74 点 （達成率 82.2%）

コ メ ン ト
● 昨年の 11 月 13 日に答申した図書館への配架の必須が進んでいない。 ● 本事業は本市の男女共同参画の基本となる重要な事業である。その為、他の事業よりも厳格な基準で評価されるべきものである。 ● 男女共同参画というテーマは政府をはじめ大企業でも重要課題として取り組み始めているが、白井市は十分に認識されていないのかパブコメがゼロ件とは残念である。 ● 3 種類の参加手法が採用されており評価できるが、本事業の必要性や意義などが十分に市民の理解を得ていないのであれば周知啓発のための意見交換会も企画されると良かった。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数（上限 15 点）	15	【実施状況】 H26.4～H28.3 男女共同参画推進会議 （平成 26 年度で任期切れのため、平成 26 年度中に募集を実施） H26.8～9 アンケート調査の実施 H28.3.1～3.14 パブリックコメントの実施(14 日間)
選択した市民参加の手法 （上限 5 点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限 5 点）	3	
市民参加の取組み・積極性 （上限 5 点）	4	
審議会等の設置 （上限 20 点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 ※事業途中に任期切れによる公募委員変更あり ①任期：平成 24 年 11 月～平成 26 年 11 月 H24.6.1～6.15 公募委員募集(15 日間) 広報しろい(H24.6.1)、市 HP、担当課窓口で周知 1. 委員 13 名のうち 6 名市民公募委員(男 2/女 4) 2. 応募者 7 名(男 2/女 5)から 6 名選定、基準は公開郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付 ②任期：平成 27 年 3 月～平成 29 年 3 月 H26.11.1～11.14 公募委員募集(14 日間) 広報しろい(H26.11.1)、市 HP、担当課窓口で周知 1. 委員 13 名中 4 名市民公募委員(男 2/女 2) 2. 応募者 4 名(男 2/女 2)を審査、4 名選定、基準は公開郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付 3. 会議は 7 回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 5. 会議録は逐語録を情報公開コーナー、担当課窓口で公開 ・事前周知の方法は情報公開コーナーや図書館を使うなど幅広く行ってもらいたい。 ・公募委員の定数が 1 期目と 2 期目で減員となっていることが残念である。 ・審議会が平日日中開催のため委員や傍聴者が限定されてしまうのではないかと。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 1. H28. 3. 1～3. 14 パブリックコメント募集(14 日間) 郵便、FAX、メール、各センター・回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H28. 3. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 0 人から 0 件の意見 H28. 4. 1 パブリックコメントの募集結果について公表 市 HP で公表 ・パブコメの意見が 0 件であることの公表を市 HP のみで行っていたが、多くの手段をもって広報すれば市民が関心を持っていないことを周知することが出来たのではないかな。 ・当事業は一般的には非常に関心があると思われるため、応募がゼロというのはその原因について分析し理由を吟味しなければならない。 ・市民が募集開始を知るのは直後とは限らずまた、本事業に対して専門的知識がない市民が対象であることを考えると 3 週間間は確保するべきではないかな。 ・資料提供と結果公表は同じ場所で行うべきである。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 ① H26. 8. 29～9. 16 一般市民にアンケート調査を実施 ② H26. 9. 5～9. 29 在勤者にアンケート調査を実施 1. 広報しろい(H26. 8. 15)、市 HP で周知 2. 下記①については郵送(18 日間)、 ②については対象企業を通じ配布(25 日間) 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①住民基本台帳から 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為に抽出 ②市内の在勤者 500 人 4. ①計 2,000 件、898 件回収(回収率 44. 9%) ②計 500 件、173 件回収(回収率 34. 6%) 5. H27. 4. 8 アンケート結果を公表 広報しろい(H27. 6. 15)、市 HP、各センター、図書館、担当課窓口で公表、市内小中学校に配布 ・アンケートは市内小中学校にも配布され、子ども・先生方の目にも触れることが出来て望ましい。しかし市民目線で言えば情報公開コーナーや図書館にないのは残念。 ・事前周知についてもう少し多くの方法があったのではないかな。 ・アンケートを在住の一般市民だけでなく在勤の方を対象としたのは評価できるが、やや回収率が低いように思われるので企業を通じた配布の声掛けの工夫が充分であったか反省も必要ではないかな。

【事業終了】（平成 27 年度）

2. 白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業

総合評価： 71 点 （達成率 78.9%）

コ メ ン ト
● 短い期間の中で行わなければならない事業であり、総合計画との兼ね合わせた部分も多いながら、市の強みを探し出す努力の跡が見られる。 ● まち・ひと・しごとについて、市の実情と課題を十分に把握し、様々な市民の意見を的確に反映させる必要がある。 ● 会議の回数が少ないと感じる。例えばタウンミーティングで意見を交わすなどもう少し時間をかけられたら市民がもっと関われる部分があったと残念な部分もある。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	15	【実施状況】 H27.7～H28.3 白井市まち・ひと・しごと創生審議会 H27.10.1～10.14 パブリックコメントの実施 H27.7 無作為抽出の市民を対象としたアンケート調査を実施 H27.7 農家台帳登録者を対象としたアンケート調査を実施 H27.7～8 白井市商工会加入事業者を対象としたアンケート調査を実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取組み・積極性 （上限5点）	3	
審議会等の設置 （上限20点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 H27.4.15～4.30 公募委員募集(16日間) 広報しろい(H27.4.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で周知 1. 委員10名のうち2名市民公募委員(男1/女1) 2. 応募者8名(男7/女1)から2名選定、基準は公開郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、担当課窓口で公開 ・ 当事業の趣旨として、会議の開催が平日日中であるのは現役世代で企業などに勤務する方々の声を聴くのは無理があるのではないかと。 ・ 公募委員2名に対して市民の反応は良い。委員の出席率も傍聴者の人数も多く関心の高さを見てとれる。 ・ 市民の間でも問題意識が浸透しつつあり、応募者も市内各地域から8名と多い中で公募枠2名に固執する必要があったのだろうか。弾力的な対応をしてもよかったのではないかと。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 1. H27. 10. 1～10. 14 パブリックコメント募集(14 日間) 郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27. 10. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で周知 5. 0 人から 0 件の意見 H27. 10. 28 市 HP で結果について公表 ・パブコメを募集する際にはどういう意見を聞きたいのかをきちんと提示すると意見を出しやすいのではないか。 ・本市においては現役世代が少ないため、パブコメがなぜ出てこなかったかを考える必要がある。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 (アンケート 1) H27. 7. 11～7. 24 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 個別郵送で調査(14 日間) 3. 市内全域を対象に 2,000 人を無作為抽出し、実施。 4. 計 2,000 件、944 件回収(回収率 47. 2%) 5. H27. 12. 28 アンケート結果を情報公開コーナー及び市 HP、担当課窓口で公表 (アンケート 2) H27. 7. 11～7. 24 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 個別郵送で調査(14 日間) 3. 市内全域の農家台帳登録者を対象に 500 人を無作為抽出し、実施 4. 計 500 件、237 件回収(回収率 47. 4%) 5. H27. 12. 28 アンケート結果を情報公開コーナー及び市 HP、担当課窓口で公表 (アンケート 3) H27. 7. 28～8. 12 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 個別郵送で調査(16 日間) 3. 市内全域の白井市商工会に加入している商業者を対象に 600 人を無作為抽出し、実施 4. 計 600 件、232 件回収(回収率 38. 7%) 5. H27. 12. 28 アンケート結果を情報公開コーナー及び市 HP、担当課窓口で公表 ・3 パターンの対象者に幅広く調査し、督促ハガキまで送り回収率を上げる努力をしている。 ・調査対象となる市民にとって不利益な扱いを受けるものとは考えにくい為、事前周知が全くないのは適切な理由が必要である。 ・調査対象の総数と割合が不明な部分がある。

【事業終了】（平成 26 年度～平成 27 年度）

3. 白井市第 5 次総合計画策定事業

総合評価： 115 点 （達成率 88.5%）

コ メ ン ト
● 市民参加推進会議の観点から事業の内容に触れて評価することはできないが、市民参加条例に沿って事業を進めており、担当者の努力の賜物であろうと考える。 ● 市の中心となる重要な計画なので市民の関心を向ける工夫と様々な立場から意見する機会を持たせる努力を、回数をかけて実施しており高く評価する。 ● 今後 10 年間の市の行政運営を総合的・計画的に推進するための指針となる総合計画は最も重要なものである。今後の社会・経済状況を踏まえ、多くの市民の意見を反映しつつ、計画の内容が十分に理解されるよう策定する必要がある。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数（上限 15 点）	15	【実施状況】 H26.8～H28.3 総合計画審議会 H26.12.15～H27.1.13 パブリックコメント実施（30 日間） H26.5.16～7.18 アンケート調査の実施 H26.6.21～H26.7.19 ワークショップを開催（6 地区） H26.12.13 住民説明会を開催 H27.9.1～9.14 パブリックコメント実施（14 日間） H27.5.16～6.6 ワークショップの開催
選択した市民参加の手法 （上限 5 点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限 5 点）	4	
市民参加の取組み・積極性 （上限 5 点）	5	
審議会等の設置 （上限 20 点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 H26.5.15～5.30 公募委員募集（16 日間） 広報しろい（H26.5.15）、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で周知 1. 委員 15 名中 5 名市民公募委員（男 4/女 1） 2. 応募者 19 名（男 18/女 1）から 5 名選定、基準は公表 郵送、FAX、メール、各センター・回収箱、担当課窓口で受付 3. 会議は 8 回開催（平日日中） 全て公開で開催 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 議事録は逐語訳を情報公開コーナー、市 HP、担当課窓口で公開 ・ 図書館に議事録が設置されていない ・ 市民の関心が高く応募者も多いが女性が少ないのが残念 ・ 公募委員数と占有率、会議の回数と委員の高い出席率、パブコメや地区別ワークショップなどの意見反映が議題にされるなどは評価できる。ただし、本事業も会議の事前周知が広報ではなされず、市民の関心はある程度高かったのに、傍聴者ゼロの会議も 3 回行われているのは、今後の教訓とすべきと思われる。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	【実施状況】 (平成 26 年度) 1. H26. 12. 15～H27. 1. 13 パブリックコメント募集(30 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、 図書館で資料提供 4. 広報しろい(H26. 12. 15)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、 各センター、担当課窓口で周知 5. 10 人から 47 件の意見 H27. 2. 13 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい(H27. 3. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館 各センター、担当課窓口で公表 (平成 27 年度) 1. H27. 9. 1～9. 14 パブリックコメント募集(14 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 で資料提供 4. 広報しろい(H27. 9. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、 各センター、担当課窓口で周知 5. 2 人から 3 件の意見 H27. 10. 8 結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、広報しろい (H27. 11. 1)、各センター、担当課窓口で公表 ・ 12 人から 50 件の意見が出ているのにもかかわらず意見の 採用がゼロである。意見の反映が少ないと市民が意見を出す のを躊躇してしまうため可能なら受け入れる姿勢が欲しい。 ・ 募集に一カ月をかけており、市民に考える時間を与えている のは良いやり方である。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・ 回収率 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 ①H26. 5. 16～5. 30 一般市民にアンケート調査を実施 ②H26. 6. 16～7. 18 児童生徒にアンケート調査を実施 1. ①広報しろい(H26. 5. 15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知 2. ①郵便で調査(15 日間) ②学校を通じてアンケート表を配布(33 日間) 3. ①白井市在住の 18 歳以上の者から無作為に抽出した 2,500 人 ②市内小学 5 年生、中学 3 年生及び白井高校 2 年生延 597 人 4. ①計 2,500 件、1,113 件回収(回収率 44.5%) ②計 597 件、597 件回収(回収率 100%) 5. ①H26. 8. 15 アンケート結果を公表 ②H26. 12. 15 アンケート結果を公表 広報しろい(①H26. 8. 15②H26. 12. 15)、市 HP、各センター 情報公開コーナー、図書館、担当課窓口で公表 ・ アンケートの結果は協力してくれた学校宛てにも返すべきで ある。 ・ 事前周知の方法は広報以外にも、若年層を意識して HP や S NS などを活用してほしかった。

ワークショップ (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	【実施状況】 (平成 26 年度) 1. H26. 6～7 ①勉強会②タウンミーティングを開催(全 8 回) ①土日休日に保健福祉センターで 2 回開催 ②土日休日に市内の 6 センターで 6 回開催 2. 出席者へ資料を配布 3. 参加者の資格要件はなし(市民の自由参加) 4. 広報しろい(H26. 6. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、メール配信、担当課窓口で事前周知 5. 開催記録は要点録を公表 広報しろい(H26. 9. 15)、市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表、希望者には個別郵送により公表 (平成 27 年度) 1. H27. 5. 16～6. 6 第 5 次総合計画及び都市マスタープラン策定地区別ワークショップを開催(全 6 回) 土日休日に各センターで開催 2. 出席者へ資料を配布 3. 参加者の資格要件はなし 4. 広報しろい(H27. 4. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、自治会への回覧、市民団体へのチラシの配布を通じて事前周知 5. 開催記録は要点録を情報公開コーナー、市 HP、担当課窓口で公表 ・市内各地で土日実施を計画したのは意欲が感じられる。 ・地区別開催など評価できるが、参加者の評価はどうであったか。議題の大きさに比べて時間が短く、参加者の意見集約方法が行政主導で消化不良の傾向があったのではないか。
その他の方法 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容	【実施状況】 1. H26. 12. 13 住民説明会を開催 土曜日に市役所で開催、60 名参加 2. 市内在住、在勤・在学の方 3. 広報しろい(H26. 12. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 4. 会議録は要点録で作成、意見に対する市の回答あり H26. 12. 25 市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表 5. 出席者へ資料を配布し、基本構想(素案)の説明や質疑応答、意見交換等を行った。 1 7 ・図書館に会議録が設置されていない。 ・市民にかかわる回数が前に何度もあったからこそ、とりまとめられた素案に対しても関心が高くなるのだと思う。 他でもこのような手法を用いてほしい。 ・所管課は本市の参加の趣旨に基づき、適切な事務事業を実施されている。 ・60 名の参加者は担当者の準備と市民の関心の高さでもある。 PRが行き届いていたからであろう。 ・開催場所が少ないため工夫してほしい。

【事業終了】（平成 26 年度～平成 27 年度）

4. 白井市障害者計画等策定事業

総合評価： 88 点 （達成率 80%）

コ メ ン ト
● 障害者計画は今後ノーマライゼーションやユニバーサルデザインといった観点から非常に重要となってくるため、そういった参加という点でどんどんやってほしい。 ● 障害者計画という事業の性格上、限られた方々に意見を募集している。一方の意見のみ聞いてしまうと偏ったものになってしまうため、隔たり無く意見を聞いてほしい。 ● 障害者計画ということで当事者に意見を求めたりするので非公開の閉鎖的な感じは否めない。 ● 次期の「障害福祉計画」と「障害者計画」の策定に当たっては、社会参加や自立のための支援内容について、広く市民の理解を得つつ、関係者を含む多くの市民の意見を集約する必要がある。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数（上限 15 点）	15	【実施状況】 H26.6～H28.3 白井市障害者計画等策定委員会 H27.1～2 パブリックコメントの実施（21 日間） H26.8～9 アンケート調査を実施 H26.10～11 障害者団体懇談会（意見交換会）を 6 回開催 H27.12～H28.1 パブリックコメントの実施（21 日間）
選択した市民参加の手法 （上限 5 点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限 5 点）	4	
市民参加の取組み・積極性 （上限 5 点）	4	
審議会等の設置 （上限 20 点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 H26.4.1～5.1 公募委員募集（31 日間） 広報しろい（H26.4.1）、市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で周知 1. 委員 15 名のうち 3 名市民公募委員（男 2/女 1） 民生児童委員・障害者団体の代表者 7 名 2. 応募者 4 名（男 2/女 2）から 3 名選定、基準は非公表 郵便、FAX、メール、担当課窓口で受付 3. 会議は 12 回開催（平日日中）、全て公開で実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市 HP、情報公開コーナーで公表 ・会議の出席率が高く関心度の高さが感じられる。 ・公募委員の割合が低いことと選考基準が公開されていないことが残念。個人個人のプライバシーが守られていれば公開しても良いのではないだろうか。 ・公募集数が 3 人と少ない。専門家の集まりのようで「広く市民の意見を反映させる必要のある事業」には感じられない。 ・12 回の会議中、傍聴者が見えたのは 1 回、1 名だけで残念だが、これも関係団体からの委員が参加できている関係もあるのか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 (平成 26 年度) 1. H27. 1. 28～2. 17 パブリックコメント募集(21 日間) FAX、メール、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 1 人から 5 件の意見 H27. 3. 1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表 (平成 27 年度) 1. H27. 12. 15～H28. 1. 4 パブリックコメント募集(21 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内を提供 3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27. 12. 15)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で周知 5. 1 人から 3 件の意見 H28. 3. 1 情報公開コーナー、市 HP、担当課窓口で公表 ・ おおむね適切である。提供資料は当該事業の趣旨に基づき、音声データや展示などの工夫があればと思っている。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 H26. 8. 25～9. 12 アンケート調査を実施 1. 市 HP で周知 2. 個別郵送で調査(21 日間) 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①身体障害者等手帳所持者全員 ②難病見舞金受給者から無作為に実施 ③障害のない市民から無作為に実施 4. 計 2,743 件発送、1,448 件回収(回収率 52.8%) 5. H27. 5. 1 アンケート結果を市 HP、情報公開コーナーで公表 ・ 手帳保持者全員と一般市民抽出は対象として良いと思われるが、市 HP 以外での広報など周知の方法に工夫が必要である。
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	12	【実施状況】 1. H26. 10. 6～11. 5 障害者団体懇談会を開催(6 回)計 23 名参加 平日日中に市役所で開催、非公開で実施 ※障害者団体との懇談会であり、障害に関し他人に知られたくない事項が含まれるため 2. 出席者に資料提供はなし(資料を用いない意見交換会のため) 3. 障害者関係団体出席者 4. 障害者関係団体に通知 5. 会議録は要点録で作成、会議録は非公開 基礎調査報告書により発言者を記載せず公表 公表方法は情報公開コーナー、市 HP ・ 意見交換会で 1 名のみの出席が 2 度あるが意見交換となるのだろうか。

【事業終了】（平成 26 年度～平成 27 年度）

5. 第 2 次しろい健康プラン策定事業

総合評価： 81 点 （達成率 73.6%）

コ メ ン ト
● 事業の性格で市民の意見を反映させる必要がある事業からするとアンケート結果や講演会の結果広報に積極性が見られない。 ● 市民に関わりが深い施策のはずが市民の取り込みが弱く感じられる。気運を高める方策が必要である。 ● 市民の関心が高い全ての世代の新しい健康プランの策定にあたっては、様々な意見を集約した上で、今後、健康な地域社会を実現し、維持する取組が重要である。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	15	【実施状況】 H26.10～H28.1 白井市健康づくり推進協議会 H27.12～H28.1 パブリックコメントの実施 H26.10～11 アンケート調査の実施(23日間) H27.6.27 第2次しろい健康プラン策定に関する講演会（第1回）を開催 H28.3.26 第2次しろい健康プラン策定に関する講演会（第2回）を開催
選択した市民参加の手法 （上限5点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取組み・積極性 （上限5点）	4	
審議会等の設置 （上限20点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	12	【実施状況】※事業途中に任期切れによる公募委員変更あり H25.6.1～6.17 公募委員募集(17日間) 広報しろい(H25.6.1)、市HPで周知 1. 委員12名のうち1名市民公募委員(男1/女0) 2. 応募者2名(男2/女0)から1名選定、基準は公開郵便、担当課窓口で受付 H27.8.1～8.24 公募委員募集(24日間) 広報しろい(H27.8.1)、市HPで周知 1. 委員12名のうち1名市民公募委員(女1) 健康プラン策定に係る専門委員5名 2. 応募者2名(男1/女1)から1名選定、基準は公表郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は5回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳を市HPで公表、発言者名は記載せず ・参加という観点から公募委員が1名であることや、審議会の傍聴が少ないという点で問題がある。専門性が高いという理由があるならばそれに対する説明責任を果たしてほしい。 ・公募委員数だけが、市民参加の充実度を示すものではないが、1名というのは少なすぎで、公募者自身にとっても重責と負担に感じるのではないかと。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提供方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 1. H27. 12. 15～1. 4 パブリックコメント募集(21 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27. 12. 15)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 0 人から 0 件の意見 H28. 1. 12 結果を市 HP で公表 ・パブコメが相変わらず応募・回答ゼロで工夫が必要。結果がゼロだとやらなかったことと同じなことに感じ採点を加えることに違和感を覚える。 ・方法は良いがそもそも内容が市民にとって遠いので意見が出ないのも当然かと思う。 ・提供場所は、もう少し広げてよかったのではないだろうか。そのこととパブコメ件数がゼロであることの因果関係は不明だが、少しは影響しているように思われる。 ・パブリックコメントが 21 日間と長めで評価しようと思ったが応募ゼロで、良く見ると師走の下旬から正月の 4 日までと常識では考えられない期間となっている。 事業の担当課や協議会の会長の資質や責任問題すら生じるのではないか。 ・資料提供と結果公表は同じ場所で行う。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	14	【実施状況】 H26. 10. 30～11. 21 アンケート調査を実施 1. 事前周知は行っていない 2. 下記①については郵送、(23 日間) ②については学校で配布、回収(23 日間) 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①住民基本台帳から無作為抽出した 20 歳以上の男女 2, 200 人 ②市内の小学 5 年と中学 1 年の男女 1, 271 人 4. それぞれ下記のとおり実施 ①計 2, 200 件、1, 188 件回収(回収率 54. 0%) ②計 1, 271 件、1, 198 件回収(回収率 94. 3%) 5. H27. 4. 22 アンケート結果を情報公開コーナー、図書館で公表 ・20 歳以上の男女のアンケートの回答率が 54 %で学校を対象にしたアンケートが 94 %なので学校でやると回収率が高くなることが分かった。 ・アンケートの回収率が高くてよかったが、結果の公表が課題であると感じた。周知のための周知だけではなく、その結果もアウトプットすることも大切である。 特にアンケートでは公表するのに図書館や情報公開コーナーだけでなく、広報しろいや学校に回答するべきではないか。 ・無作為抽出を行い、アンケートをされていることは評価できる。しかし、事前周知が行われていないと、突然のアンケートに戸惑った市民もいるのではないだろうか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
その他の方法 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容	1 3	【実施状況】 (1 回目) 1. H27. 6. 27 第 2 次しろい健康プラン策定に関する講演会の開催 2. 市内に在住、在勤、在学する者、市内に住所を有する法人 3. 広報しろい (H27. 6. 1)、市 HP、図書館、担当課窓口、メール配信、課事業や市民大学校におけるチラシの配布により周知 4. 会議録は要点訳を計画書・概要版に掲載 5. 講師が策定中の計画の概要や健康づくりのアドバイスに関する講演を行い、計画の主要な施策について参加した市民がグループ発表を行い、出た意見を計画に反映させる。 (2 回目) 1. H28. 3. 26 第 2 次しろい健康プラン策定に関する講習会の開催 2. 市内に在住、在勤、在学する者、市内に住所を有する法人 3. 広報しろい (H28. 3. 1)、市 HP、図書館、担当課窓口、メール配信、課事業におけるチラシの配布により周知 4. 会議録は非公開 5. 計画について市職員がクイズを交えた講義を行い、参加した市民に計画のキーワードに沿った健康宣言を作成し、発表を行った。アドバイザーとして大学教授を招き、講評を頂いた。 ・ 2 回目の非公開の理由の説明に納得できない。 ・ 果たしてこれが市民参加と言えるのかはなはだ疑問、事業内容ではないのか。 プランを制定する前に気運を上げる為にするのであれば参画にもつながり意見も出てくるが特に 2 回目は策定後であるのなら前回の人の声掛けでなく広めるべきである。 その為には市民に身近な公民館を活用した方が良いのでは又健康診断時も大いに活用すべき ・ 講演会の趣旨は理解できる。それであれば、その結果をもう少し明らかにし、参加の促進がみえるようにしてほしい。企画自体は評価できるものなので、参加および納税者視線に立って、公開の意義を熟慮してほしい。 ・ 講演会の会議録は公開してほしい。

【事業終了】（平成 26 年度～平成 27 年度）

6. 都市マスタープラン策定事業

総合評価： 92 点 （達成率 83.6%）

コ メ ン ト
● 第5次総合計画と一体的に策定されるマスタープランは、地域の今後の社会経済状況等を十分に踏まえることが重要である。多くの幅広い市民の様々な意見を集約し、マスタープランの内容が十分に理解されるように策定する必要がある。 ● 都市マスタープランを作成する際には都市計画法に基づいて都市計画審議会が、調査票から抜けている。別途審議会を作らなかったため記載しなかったと考えられるがやはり市民参加の手法として記入していただきたい。また審議会の開催日も無理がないようにしていただきたい。 ● この事業では、結果の公表の取扱いがHPのみで図書館にはない。結果の公表の取扱いの一層の努力が必要である。 ● 総合計画と抱き合わせのものが多く、評価しづらい物もあった。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	15	【実施状況】 H26.5～H26.7 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催 H27.3.15 ワークショップを開催 H27.9.1～9.14 パブリックコメントの実施 H27.5.16～7.4 ワークショップの開催
選択した市民参加の手法 （上限5点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限5点）	4	
市民参加の取組み・積極性 （上限5点）	4	
パブリックコメント募集 （上限20点） 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	14	【実施状況】 1. H27.9.1～9.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 事前周知は無し 5. 3人から4件の意見 H27.10.16 情報公開コーナー、市HP、広報しろい（H27.11.1）に市の意見を公表 ・ 3名から4件と必ずしも多いものではなかったが、そのうち2件の意見が素案に反映され、修正されたことは、同制度が実効をあげたという点で評価したい。 ・ 基本的には妥当であるといえるが、本市の求める参加の基準からいえば、いっそうの検討が必要である。都市マスタープランの策定からいえば、パブコメ数も多くない。所管課の説明責任が問われるところである。 ・ 募集期間が14日間となっているが、第5次総合計画と一体的に作業を進めたならもっと期間を長くすべきではないか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 ①H26. 5. 16～5. 30 一般市民にアンケート調査を実施 ②H26. 6. 16～7. 18 児童生徒にアンケート調査を実施 1. ①広報しろい(H26. 5. 15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知 2. ①郵便で調査(15 日間) ②学校を通じてアンケート表を配布(33 日間) 3. ①白井市在住の 18 歳以上の者から無作為に抽出した 2, 500 人 ②市内小学 5 年生、中学 3 年生及び白井高校 2 年生延 597 人 4. ①計 2, 500 件、1, 113 件回収(回収率 44. 5%) ②計 597 件、597 件回収(回収率 100%) 5. ①H26. 8. 15 アンケート結果を公表 ②H26. 12. 15 アンケート結果を公表 広報しろい(①H26. 8. 15②H26. 12. 15)、市 HP、各センター、 情報公開コーナー、図書館、担当課窓口で公表 ・ 広報しろいでは市民が現状に満足している様子がわかる。 ・ 事前周知は複数の手段で行ってほしい。広報しろいと校長会 への通知のみで周知ということになっているがほかの手段で も広報すればよかったのではないか。 ・ アンケートが行われていることを市民に知らせることが求め られよう。全市民で参加を推進しているのに、彼らに情報が ないというのは理解に苦しむ。「情報なければ参加なし」とい う言葉のように、当該事業は具体的に誰に、何を行っている かを明確にする必要がある。
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 1. H26. 6. 21・22 都市マスタープラン策定説明会(意見交換会) 土日休日に保健福祉センターで開催 2. 参加者へは資料を配布 3. 市内在住・在勤・在学者 4. 広報しろい(H26. 6. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館 各センター、担当課窓口で周知 5. 会議録は要点録で作成 広報しろい(H26. 9. 15)、市 HP、情報公開コーナー、 担当課窓口で公表 参加者のうち希望者には郵送で公表 ・ 意見交換会に 2 日で 53 人が参加してくれた事は企画者の段取り 努力が見える。 ・ もう少し詳細の記述がほしいところである。たとえば、「参加者 へは資料を配布」とあるが、どのような資料を配布したかという 具体的な記述があればよいだろう。 また、結果の公表などについても、そのときの概要などを簡潔に したものを掲載してもよいのではないだろうか。 ・ 説明会の開催記録のうち、提出された意見に対する市の考え方の 公表に関し、「意見交換会の性格から回答はしていない」との記 載があるが、必須とまでは思わないが、公表を妨げる趣旨の条例 逐条解説ではないと思うので、過重な負担にはならない範囲で検 討いただけると良いと思う。 ・ 開催回数を増やしたり、場所を工夫したりするとともによくなる のではないか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
ワークショップ (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 (平成 26 年度) - H27. 3. 15 都市マスタープラン策定説明会(ワークショップ) 土日休日に保健福祉センターで開催 - 出席者へ資料を配布 - 参加者の資格要件はなし - 広報しろい(H27. 3. 1)、市 HP、各センター、図書館、自治会への回覧を通じて事前周知 - 開催記録は要点録を市 HP で公表 (平成 27 年度) <1 回目> - H27. 5. 16~6. 6 第 5 次総合計画及び都市マスタープラン策定地区別ワークショップ 土日休日に各センターで 6 回開催 - 出席者へ資料を配布 - 参加者の資格要件はなし - 広報しろい(H27. 4. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、過去参加者への個別案内を通じて事前周知 - 開催記録は要点録を市 HP で公表 <2 回目> - H27. 7. 4 第 2 回都市マスタープラン説明会 土日休日に市役所で開催 - 出席者へ資料を配布 - 参加者の資格要件はなし - 広報しろい(H27. 7. 1)、市 HP、各センター、図書館、担当課窓口、過去参加者への個別案内を通じて事前周知 - 開催記録は逐語訳を市 HP、担当課窓口で公表 ・ 2 回目が土日開催なのに対し、1 回目が平日日中に開催しているので今後は土日開催の方が参加者にとって参加しやすいのではないかという気がした。 ・ 出された意見に対し、市の回答を公表した方が良いと感じた。どのような意見が出されたなどは市の基本方針を伝えるいいきっかけとなることから積極的な公表をお願いする。 ・ 事前周知に自治会経由の回覧を用いたことは評価できる。重要政策である為市民の意見をすくい上げ、関心を持たせる努力が感じられる。 ・ 都市マスタープランの説明会をワークショップといえるかどうかは判断に苦しむが、それであれば、どのような点で、ワークショップといえるかを明記してほしい。具体的には、そこで、ワークしたことがどの程度、都市マスタープランに反映されるかの問題である。 ・ 開催記録は、情報公開コーナー及び図書館でも行う。

【事業終了】（平成 27 年度）

7. 白井市第 2 次環境基本計画の中間見直し事業

総合評価： 72 点 （達成率 80%）

コ メ ン ト
● 環境問題については、多くの市民の関心があるだろう。それゆえ、白井市の環境を守るために活動している市民団体も興味深い事業であり、実際、審議会のメンバーにも、それらの代表がいるはずである。一部の市民からの意思決定という批判を受けないように、より広い参加の下、事業を実施する必要がある。参加の窓口を広げ、ネットワークを広くしていくべき事業である。所管課の皆様にはご苦勞を掛けるが、いっそうの参加の推進をお願いしたい。 ● 全てにおいて事前周知、アンケートの調査、回収、市民参加等がよく行われている。このように手法はよいが、結果公表の取扱いが、不十分で課題である。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数（上限 15 点）	15	【実施状況】 H27. 7. 31～11. 13 白井市環境審議会 H28. 2. 3～2. 16 パブリックコメントの実施(14 日間) H27. 5. 8～6. 30 アンケートの実施
選択した市民参加の手法 （上限 5 点）	5	
意見の取扱い・公開方法 （上限 5 点）	3	
市民参加の取組み・積極性 （上限 5 点）	3	
審議会等の設置 （上限 20 点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 H25. 2. 15～H25. 2. 28 公募委員を募集(14 日間) 広報しろい(H25. 2. 15)、市 HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員 14 名中 5 名市民公募委員(男 3/女 2) 2. 応募者 7 名(男 5/女 2)から 5 名選定、基準は公表 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は 3 回開催（平日日中）、全て公開 4. 市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市 HP で公開、発言者は記載せず ・他の審議会の委員の出席率は悪くても 7～8 割、100%というところもあるが、この審議会は日によって半分しか出席していないなどがある。そういう日付に開催した設定自身がどうなのか首をかしげざるをおえない。 ・審議会の事前周知が市のホームページのみであったため、他に複数の手段を広報してほしい。 ・事前の周知、結果の公表、会議録は 3 箇所では公表となっているが少ない。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 1. H28. 2. 3～2. 16 パブリックコメント募集(14 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案を提供 3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい (H28. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5. 3 人から 3 件の意見 H28. 4. 1 情報公開コーナー、市 HP に市の意見を公表 ・パブコメの数が少ないことが心配である。通常環境問題は市民運動の傾向が環境系に比較的多いため、意見がなぜこんなに少ないのか返ってこちらが聞きたいくらいである。また結果の公表がホームページということであったため、デジタルディバイドというようなパソコンを使えない人たちの観点からも、もうちょっと考えるべきではないかと感じた。 ・3 人から 3 件とそう多くはない応募意見だったが、そのうち 1 件が素案を修正するものとして採用されたのは良かった。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 H27. 5. 8～6. 30 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H27. 6. 1)、市 HP、各センター、図書館、担当課窓口で周知 2. 市 HP による WEB 調査、担当課窓口、図書館および各センター・回収箱で調査(54 日間) 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①市内全戸にアンケートの協力依頼を回覧で周知 ②商工会、工業団地協議会、市民大学校、市内全中学校へアンケートへの協力を依頼 4. 778 件回収(うち、市民から 184 件、中学生から 534 件回収) 5. H27. 7. 31 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP で公表 ・市民に対しては広報・自治会回覧で周知しているものの、自主性にゆだねられている為お金はかからないが母体数が少ないように思う。 ・幅広い層からの意見を求めるのであれば、周知の方法の工夫が必要である。また、結果公表は、「環境」だけに多くの方々の目に入るような努力をしてほしい。 ・市内全域と商工会と工業団地などに協力依頼を回覧で行ったと記載されているが、それが手法として正しいのかも検討する余地がある。 ・アンケートの回収率が不明である。 ・結果公表図書館なし。

【事業終了】（平成 27 年度）

8. 白井市汚水適正処理構想策定事業

総合評価： 46 点 （達成率 70.8%）

コ メ ン ト
● 事業の内容は専門性が高く理解が難しいが、ここできちんと審議されているのかという疑問が調査票を読んでいて感じ取れた。 ● 専門性のある内容に市民の使う立場からの意見を反映できる場があることは大変有り難いが、審議会の回数といい、パブリックコメントの募集といい、形式にのっとって行われているに過ぎないように感じられる。 ● 事業は終了してしまったが、参加を促進するため、そして説明責任を果たすためにも、市民参加条例の趣旨にのっとった適正手続きで事業を実施していただきたい。当該事業の難しさは理解できる。しかし、それを説明することが肝要である。説明責任を果たし、市民に理解されることも、参加の前提としては必須である。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	10	【実施状況】 H27.10.30～12.8 白井市上下水道審議会 H27.11.5～11.18 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	3	
意見の取扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取組み・積極性 （上限5点）	3	
審議会等の設置 （上限20点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	14	【実施状況】 H25.10.1～H25.10.11 公募委員を募集(10日間) 広報しろい(H25.10.1)、市HPで周知 1. 委員10名中3名市民公募委員(男2/女1) 2. 応募者3名(男2/女1)から3名選定、基準は公表 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は2回開催（平日日中）、全て公開 4. 市HP、会議会場及び市役所庁舎1F黒板で事前周知 5. 会議録は逐語録を情報公開コーナーで公開、発言者の氏名は原本のみ記載 ・ 委員が市の充て職と一般公募というが、市の充て職の半分がわずか2回の会議を欠席している。会議が少ないのに出席率が低いのは担当の会議に対する姿勢が推し量られてしまう。 ・ 公募期間が10日というのは短すぎないだろうか。そのことも影響してか、3人の公募枠に応募も3人だったがもう少し延ばしても良いと思われる。 ・ 市はどのような基準で充て職を推薦するのか、又受ける人も義務を果たせる人か、他の部門でも同様な事がある。要検討課題として頂きたい。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	13	【実施状況】 1. H27. 11. 5～11. 18 パブリックコメント募集(14 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27. 11. 1)、市 HP で周知 5. 0 人から 0 件の意見 H27. 12. 2 市 HP で公表 提出された意見はなかったことについて公表 ・パブリックコメントの資料が条例の素案のみが提示されていて、内容が市民にとって専門性が高いものであるのなら、市民に理解しやすいような解説を付けるなど工夫をするべきではないか。 ・パブリックコメントも形としてはやっているが、意見が 0 件であったことを鑑みると市民参加に重きを置いていないのではないかと感じてしまう。工夫が必要となってくるのではないか。 ・当該事業のパブコメがなかったことは理解できる。しかし、参加のまちを推進するために、通常の手続きはしておいてほしい。また、他の事業のインプリメンテーションで多忙だとは思いますが、今後のこともあるので、参加の観点をはじめ、市民の目に触れるような場所では、情報提供すなわち公開の意識を常に持ってもらいたい。

【事業継続中(中間評価)】(平成 25 年度～平成 29 年度)

9. 市役所庁舎整備事業

総合評価： 100 点 (達成率 90.9%)

コ メ ン ト

- 住民参加のお手本、東日本大災害の影響をもろに受け、建設費の大幅な見直しなどご苦労があった中、よくまとめていただいた。雨水利用や太陽光発電採用など自然エネルギー利用は革新的であろうと思う。
- この事業は継続評価であり、極めて充実した評価が行われている。特筆すべきはパブリックコメントで非常に多くの意見が出されており、その意見が多く反映されていることから結果として全国的に高く評価される事業になったのではないかな。
- 視察等が来るなど、非常に素晴らしい事業の一つである。しかし、情報発信あるいは情報政策という点では欠けている部分があるので白井を代表する素晴らしい事業であるだけに気を付けていただきたいと考えている。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H25.4～ 白井市庁舎建設等検討委員会 (庁舎整備の建設改修が完了するまで) H26.1～2 パブリックコメントの実施(基本計画について) H26.2 意見交換会の開催 H27.1～2 パブリックコメントの実施(基本設計について) H27.2 住民説明会の開催
選択した市民参加の手法 (上限5点)	5	
意見の取扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取組み・積極性 (上限5点)	5	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 H25.2.18～3.1 公募委員を募集(12日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員20名中5名市民公募委員(男4/女1) 2. 応募者12名(男10/女2)から5名選定、基準は公表 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は30回開催(平日日中)、第2.3回以外公開 ※2,3回は業者選定に係る内容のため会議は非公開 ただし、会議録は市HP、情報公開コーナーで公開 4. 市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開 ・ 審議会が30回も行われており、慎重に事業がすすめられていることがうかがえる。 ・ 決定するまでの会議の活発さが時間の長さからうかがえる。 ・ 委員を公募する際は、情報公開コーナー、図書館といった市民の方々が日頃、訪問しやすいところに周知してほしい。同様に、他の情報発信について、欠けているところがある。情報の発信は大変なことであるが、市民参加の大前提となるため、ぜひお願いしたい。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	【実施状況】基本計画策定時と基本設計策定時の2回実施(基本計画) 1. H26. 1. 28~2. 21 パブリックコメント募集(25日間) メール、各センター回収箱、庁舎1・3階回収箱で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館福祉センターで資料提供 4. 広報しろい(H26. 2. 1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、福祉センター、担当課窓口で周知 5. 44人から52件の意見 H26. 3. 24 第13回会議で回答案を公表 H26. 5. 1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナーで公表 (基本設計) 1. H27. 1. 28~2. 17 パブリックコメント募集(21日間) メール、各センター、情報公開コーナー、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27. 2. 15)、市HPで周知 5. 19人から42件の意見 H27. 4. 2 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい(H27. 5. 1)、市HP、情報公開コーナーで公表 ・多くの市民から意見が寄せられているのは特に良い。 ・重要な事項であるので、結果公表を拡大してほしい。
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 1. H26. 2. 8 基本計画に関する意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催 2. 参加者へは資料を配布 3. 参加者の制限は無し 4. 広報しろい(H26. 2. 1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知(ポスター、チラシを使用) 5. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26. 2. 14 市HP、情報公開コーナーで公開 ・会議場所や会議回数を工夫することもできたのではないかな。
その他の方法 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容	17	【実施状況】 1. H27. 2. 7 住民説明会を開催(33名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催 2. 市民を対象に実施 3. 広報しろい(H27. 1. 15)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 4. 会議録は要点録で作成、意見に対する市の回答あり 広報しろい(H27. 5. 1)、市HP、情報公開コーナーで公表 5. 白井市庁舎整備基本設計(案)の概要の説明会を行い、説明内容についての質疑応答を行った。 ・多くの市民が関心をもっていることが垣間見られる。

【事業継続中(中間評価)】(平成 26 年度～平成 31 年度)

10. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

総合評価： 27 点 (達成率 67.5%)

コ メ ン ト	
●	新たに造成された大規模住宅地区に、この施設は必要なものであった。住民説明会及び意見交換会などは必須条件であろう。
●	すでに用地購入と建設が決定されている事業であり、基本的な枠組みが定まった中で の市民参加ということで、公募委員の数が2名13%では評価基準より大幅に少なすぎる。 市民の関与と意見反映は限定的と思われるが、どう意義付けられるのだろうか。 そうした限定的な市民参加という事業内容から見て概ね妥当な市民参加のもと、事業 進展がなされていると評価できるのではないかとと思われる。
●	コミュニティ施設の建設に当たっては、関係者の意見にも十分配慮しつつ、また、広 く市民の声も踏まえつつ検討する必要がある。
●	事前周知と公表の結果が情報コーナーと HP のみであるため、他の媒体の利用が求めら れる。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H26.7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会 ※H29 パブリックコメント実施予定 ※H29 意見交換会実施予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取扱い・公開方法 (上限5点)	2	
市民参加の取組み・積極性 (上限5点)	3	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に 占める割合 2. 選考基準・公募委員の 男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	13	【実施状況】 H26.6.1～6.13 公募委員募集(13日間) 広報しろい(H26.6.1)、市 HP、各センター、情報公開コーナ ーで周知 1. 委員15名のうち2名市民公募委員(男2/女0) 2. 応募者3名(男3/女0)から2名選定、基準は公開 郵便、FAX、メールで受付 3. 会議は9回開催、全て公開で土日休日に実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を市 HP、情報公開コーナーで公表 ・ 審議会の中に女性がいるのか不明。また構成員の中にアドバ イザー的な人が誰も入っていない方がいいのだろうか。 ・ 公募委員の中に女性がいらないのは問題であると感じた一方、 公募委員の中にコミュニティを支える地区代表の方が多くい たことは評価できる。しかしなぜそこの地区代表を選んだか を書かなければ説明責任を果たしたとは言えないだろう。
パブリックコメント募集 (上限20点)	—	【実施状況】 ※平成29年度実施予定

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
意見交換会の開催 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 29 年度以降実施予定

【事業継続中(中間評価)】(平成 27 年度～平成 28 年度)

1 1. 白井市地域福祉計画策定事業

総合評価： 38 点 (達成率 58.5%)

コ メ ン ト
● 市の施策として重要な地域福祉計画のためもう少し市民参加を進めたほうが良いのではないかと。女性や公募委員を募集する場合に事前周知や会議の話が出てこないのは問題がある。情報政策という点で失敗しているため開かれた行政を意識して欲しい。 ● 審議会の設置と関係団体ヒアリングだけの市民参加で、委員の公募者数が2名と少ないが、その他の委員として関係団体から広く委員の参加が確保されており是認できる。ただし、会議録が要点録で発言者は記載しないなどの不十分な面も残されている。第2次地域福祉計画の策定に当たっては、関係者を含めた広い市民の意見を反映するため、より多くの市民参加の手法を取り入れる必要がある。 ● 第2次地域福祉計画の策定に当たっては、関係者を含めた広い市民の意見を反映するため、より多くの市民参加の手法を取り入れる必要がある。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	9	【実施状況】 H26.7.29～H29.7.28 白井市地域福祉計画策定等委員会 (平成26年度で任期切れのため、平成26年度中に募集を実施) H28.2.16～3.22 福祉関係団体ヒアリング ※H28.12 パブリックコメントの募集を予定 ※H28.6 意見交換会の開催を予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	
意見の取扱い・公開方法 (上限5点)	2	
市民参加の取組み・積極性 (上限5点)	2	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	12	【実施状況】 任期：平成26年7月～平成29年7月 H26.6.2～6.16 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HPで周知 1. 委員15名のうち2名市民公募委員(男2) 2. 応募者4名(男4)から2名選定、基準は公開郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳を情報公開コーナーで公開 ・ 審議会の傍聴がゼロであるが担当課の姿勢が前向きであれば市民が参加するのではないかと。 ・ 会議回数は3回で、1回の会議時間は1時間では十分な議論時間とは言えないのではないかと。会議回数・時間とも短いので活発な意見を交わすというより事務局の説明・報告で終わってしまっているのではないかと。 ・ 結果公表1ヶ所は問題。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
その他の方法 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容	10	【実施状況】 1. H28. 2. 16～H28. 3. 22 福祉関係団体ヒアリングの開催（全 6 回） 2. 福祉団体、福祉施設等の福祉関係団体に限定 3. 直接各福祉団体へ周知 4. 会議録は非公開 5. 各福祉関係団体が抱える現状と課題、今後の方向性、地域福祉を推進するための考え方などを把握し、次期地域福祉計画に反映させるため。 ・ 会議録非公開は市民条例になじまない。各団体の考え方の度は知りたいところ。 ・ 福祉団体へのヒアリングを行うことは、市民参加の手法としてはよりよい現場の声を拾うことで、有効であるといえるが、その内容を公開しないのは、個人情報等を除いた公開方法等を工夫し、市民参加の手法を行うことを検討してもいいのではないか。 ・ 福祉関係団体ヒアリングは個別面談方式が良いのか？ 団体によって違う意見もあると思うので複数団体とヒアリングする方が良い意見を引き出せるのではないかと思います。 ・ 新しい手法であるがせっかく聞き取り調査した内容を公開しないのはもったいない。
パブリックコメントの募集 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 28 年度以降実施予定
意見交換会の開催 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 28 年度以降実施予定

【事業継続中(中間評価)】(平成 27 年度～平成 28 年度)

12. 白井市教育大綱策定事業

総合評価： 18 点 (達成率 45%)

コ メ ン ト
● 今のところ市長と教育委員会のみの作業になっている。市民参加はパブリックコメントのみ。市民からの意見を求めるだけで、話し合いが持たれないのは不十分である。 ● 極めて重要と思われる「教育の基本方針＝大綱」を策定する事業としては、市民の関与はほとんどされないまま（公募委員がいない）だけでなく、検討の会議数も3回で決定し、さらにパブリックコメントでの意見がゼロというまま、わずか1年で決めてしまっているが、どうなのだろうかと強く感じた。 ● 法律の改正により定める教育大綱は総合教育会議において策定されるが、その内容が、地域の教育・学術及び文化に関する総合的な施策であることから、できる限り市民の声を反映させるための手法に取組む必要がある。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H27. 6. 26～H2. 3. 23 白井市総合教育会議 ※H28. 4. 15～H28. 5. 2 パブリックコメントの募集を予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	2	
意見の取扱い・公開方法 (上限5点)	2	
市民参加の取組み・積極性 (上限5点)	1	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	8	【実施状況】 公募委員募集 →なし 公募無しの理由 →地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定により、総合教育会議の構成委員は定められているため。 1. 委員6名の内市民公募委員なし 2. 市民公募無しのため、応募数なし 3. 会議は3階開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳で情報公開コーナー、市HPで公開 ・ 審議会の公開はしてあると書いてあるが市HPと情報公開コーナーに要点録を置いたものであり、儀礼的にしている部分がある。市民参加の観点からすれば公募枠がないことは問題で、例えば市長と教育委員会だけでなく教員経験者を入れるなど工夫をすることもできたはずではないだろうか。 ・ 会議録は詳細録が望ましく、全国の約3分の2の市町村が詳細録を作成し、公開している(文部科学省調査)ことを考えると、白井市の要点録は改善する必要があると思われる。 ・ 公募枠が0名で、市民参加とはいいいがたい。会議の事前周知や結果の広報については、より複数の窓口をおくことにより、少しでも市民参加をしやすくすることが求められる。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 28 年度実施予定

【事業継続中(中間評価)】(平成 27 年度～平成 28 年度)

13. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業

総合評価： 27 点 (達成率 67.5%)

コ メ ン ト
● 新しい事業でこれからの白井をアピールするために重要だと思うので広く意見を求め反映させてもらいたい。 ● まちのプロモーションであるならば、アンケートのみでなく、意見交換会等、さまざまな手法を取り入れ、若い世代の意見等も多く取り入れる工夫が必要ではないか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H28.2.15～H28.3.15 アンケート調査の実施 ※H28.11.15～H28.11.30 パブリックコメントの募集を予定 ※H28.7 アンケート調査の実施予定 ※H28.5.21～H28.9.10 ワークショップを開催の予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	2	
意見の取扱い・公開方法 (上限5点)	3	
市民参加の取組み・積極性 (上限5点)	2	
アンケート調査の実施 (上限20点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 (1回目) H28.2.15～3.15 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 対象者への郵便で調査(30日間) 3. 市内全域の15～49歳の市民を対象に実施 4. 3,000件発送、883件回収(回収率29.4%) 5. H28.5.15 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表予定 (2回目) H28.2.25～H28.3.9 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 白井高校教師から生徒へ直接配布・回収(14日間) 3. 白井高校の生徒1・2年生 4. 480件発送、432件回収(回収率90%) 5. H28.5.15 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表予定 ・事前周知がないのは市民にこの事業が知らされていないと同様である。これからの白井の魅力を発信するためにも必要だと思う。 ・高校生に個人の将来の夢を聞くのなら良いが「どのようなまちにしたいか」を聞くのなら現状をしっかりと把握できている30～40歳台に白井市に移住して定住するには何が必要かを具体的に聞くのが良いと思う。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 28 年度実施予定
ワークショップ (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 28 年度実施予定

巻末資料

1. 市民参加推進会議答申内容・取組み結果一覧

審議年度	答申内容	取組み結果
27年度	・情報公開場所の3原則 ・市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択 ・市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討	・情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を必須とすることを決定 ・職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 ・平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定
26年度	・市民目線の情報提供 ・公募委員の応募増加対策 ・市民参加条例の改正に向けた議論	・情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み ・図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 ・市ホームページのリニューアル ・平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定
25年度	・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法の導入 ・市民参加条例の見直し	・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
24年度	・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究	・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。
23年度	・広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・「市民討議会」などの市民参加方法の研究 ・行政用語の言い直しについて	・情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施 ・広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定
22年度	・市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討 ・市民参加条例の見直しの研究 ・常設型住民投票条例の研究	・市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究

審議年度	答申内容	取組み結果
21年度	・情報の一元化と参加機会の拡充 ・調書の様式見直し ・パブリックコメント(意見公募)の活用 ・実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・協働のまちづくりを推進するための指針策定	・ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	・情報提供ルール の 制定 ・市民参加条例事業の範囲拡大 ・公募市民の拡大について ・評価調書の見直し ・市民提案制度の検討 ・モニター登録制度の導入 ・審議会募集方法の改善 ・自己評価の実施	・情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	・市民参加条例の対象範囲の見直し ・調書の充実と見直し ・情報収集・発信の充実	・各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告

2. 評価年度別市民参加条例該当事業一覧

年 度	事業数	該当事業名	評価
26年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業 子ども子育て支援事業計画策定事業（次世代育成支援地域行動計画推進事業） 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業	○58点 ◎116点 ◎77点 △54点 △30点 △30点 △50点 △51点
25年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業 地域防災計画素案策定事業	◎76点 ○74点
24年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業 白井市暴力団排除条例策定事業 白井市地域福祉計画策定事業 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業 白井市産業振興条例策定事業 白井市生活排水処理基本計画策定事業 美しい景観形成推進事業（事業中止）	○55点 △53点 ○83点 ○78点 ○72点 ○55点 ○63点
23年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市環境基本計画策定事業	○83点 ○73点
22年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業 男女共同参画推進新行動計画策定事業	○85点 ○75点
21年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業 白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業 白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業 災害時要援護者避難支援プラン策定事業 白井市耐震改修促進計画策定事業	○69点 ○68点 △34点 △42点 △37点
20年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業 市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業 第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	△53点 ×23点 △54点
19年度	2事業 (3事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業 白井市環境基本計画改定事業	△31点 △46点

年 度	事業数	該当事業名	評価
1 8 年度	3 事業 (4 事業)	白井市障害者計画策定事業 白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例（事業中止） 白井市国民保護計画策定事業	○ 7 2 点 × 1 8 点 △ 3 7 点
1 7 年度	5 事業 (7 事業)	総合計画推進事業 白井市男女平等推進行動計画策定事業 行政改革実施計画策定事業 第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市自転車駐輪場整備計画事業	○ 7 4 点 △ 5 4 点 △ 5 2 点 △ 5 4 点 × 2 2 点
1 6 年度	1 事業 (3 事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○ 7 5 点
合 計	4 0 事業	(評価事業延べ数 6 4 事業)	平均点 5 7 . 7 点

※複数年にわたる事業で既に事業が終了した事業については、事業終了年度に加えた。

() 事業は、その年度に実施した事業で、評価した事業となるため事業の重複を含む。